

明けましておめでとうございます。本年もこの「すまいる通信」を継続して発行していきますので、お読みいただけると幸いです。

「生前対策」という話をすると、次のような理由で「ウチは大丈夫」とおっしゃる人がいるのですが、その考え方はとても危ないです。

## ●揉めるほど財産がないから大丈夫

家庭裁判所の統計によると、遺産争い件数のうち約75%は遺産額5,000万円以下の「普通の」家庭で起きています。財産の多い少ないに関係なく遺産争いは起きるのです。

## ●子どもたちの仲がいいから大丈夫

親が活着ている目の前で財産のことでケンカする人はいないでしょう。「仲の良さ」と「お金」は別問題。相続をキッカケに兄弟ゲンカが勃発するケースが少なくありません。争いになり兄弟の縁が切れると、それがもとに戻ることはありません。

## ●まだ元気だから大丈夫

体力が衰えてからでは、あれこれ考えるのも億劫になってしまいます。また判断能力が衰え認知症になってしまうと、生前贈与や遺言書作成などの行為が認められなくなってしまいます。そうなる困るのは本人ではなくまわりのご家族。生前対策は元気なうちにしかできません。

「生前対策」は、ただ単に相続税を下げることだけでなく、どのようにして相続税の支払いをするのか？遺産争いにならないようにどうすればよいのか？といったことも考える必要があります。将来の相続の対策を後回しにしていた方、今年はずひ早めの対策をおすすめします。

# キャンパスおだわら学習講座【公募型市民企画講座】

## 幸せを遺す 遺言・相続セミナー

相続のことについて勉強したことがない方  
誰に相談したら良いか分からないという方  
相続の基本について、わかりやすく説明します。  
みなさんと一緒に学びましょう。

<p><b>参加費：無料</b> 9：45～11：45</p>	<p>川東タウンセンター マロニエ</p>	<p>尊徳記念館</p>
<p>相続の基礎知識と円満相続への備え 相続トラブルの事例と遺言書 認知症対策と新しい相続「家族信託」</p>	<p>1月20日（金） 2月24日（金） 3月24日（金）</p>	<p>1月22日（日） 2月26日（日） 3月26日（日）</p>

\*日程が変更になることがありますので必ず電話でご確認ください。  
\*5分前までにご来場ください

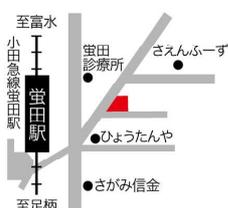
お申し込み TEL：0465-39-1900  
(行政書士長尾影正事務所まで)

**参加特典** エンディングノート差し上げます。

先着10名様までです。お気軽にご参加ください。



◆講師：長尾影正（ながおかげまさ）◆  
昭和49年7月生まれ 小田原市在住  
行政書士  
宅地建物取引士  
家族信託専門士  
NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員  
一般社団法人家族信託普及協会 会員



行政書士長尾影正事務所  
小田原市蓮正寺370番地の68  
TEL: 0465-39-1900  
mail: nagao@yuigon-souzoku.info  
http://www.yuigon-souzoku.info